

第8回新型コロナウイルス対策本部会議 本部長指示

令和2年4月24日

新型コロナウイルス対策本部

本部長 市長 若林 洋平

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部の本部員会議が4月23日に開催され、県内への流入抑制対策及び新型コロナウイルス特措法に基づく休業要請が発表された。

事態が深刻化している現状を踏まえ、当市の対応として、前回の指示を継続するとともに、以下の点について追加して取り組む。

- (1) 現在5月6日まで休校・園となっている学校や幼稚園については、県内市町に緊急事態宣言が出されていることから、今後県内市町と歩調を合わせて行う。
- (2) 市は医師会等と連携し、御殿場市新型コロナウイルス医療対策本部を立ち上げ、地域医療の崩壊を防止するための施策を展開する。
- (3) 市外からの来訪者が訪れている事態を鑑み、都市公園の駐車場を当面の間閉鎖する。また地区広場については、市民の利用に限定する。
- (4) 特措法に基づき県から休業要請が出された市内の事業者には、感染拡大防止の観点から要請に応じていただくようお願いする。
- (5) 市民に対しては、まず感染しないための行動をとることが何より大切なことから以下の点についてお願いする。
 - ・東京都をはじめとする特定警戒都道府県はもとより、市外・県外への移動の最大限自粛
 - ・市内においても、生活に直結する以外の外出は極力控えていただき、特に繁華街の接客を伴う飲食店等への外出は絶対避けること
 - ・地域の会合など感染リスクのある行動を厳に慎むこと
 - ・自分が感染しない行動が、何よりも医療従事者への応援に繋がること
- (6) 市外・県外の方は、全国に緊急事態宣言が発令されていることを重く受け止め、発令の趣旨を十分にご理解いただいた上、それぞれの市町村からの移動の最大限の自粛をお願いする。
- (7) 市職員は、国や県と連携を密にして、様々な支援制度について、いち早く正確な情報を市民に伝えるとともに、迅速かつ適切な対応を取ること。